

平成 29 年 8 月 28 日
東村山市子ども家庭部

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号）に基づいて、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについては下記の場合に見直しを行うこととしているが、平成 28 年度第 4 回子ども子育て会議の中で、市としては見直しをしない方向を了解していただいた。

- 平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定区分（1号認定・2号認定・3号認定）
毎の子どもの実績値が見込み量よりも 10%以上のかい離がある場合

など

東村山市の状況

| 平成 28 年度（4 月 1 日時点） | | | | |
|---------------------|--------|----------------|------|-----------|
| 認定区分 | 量の見込み | 実績値 (待機児童数) | 差 | 割合 (%) |
| 1号認定 | 2,383人 | 2,071(0)人 | -312 | 86.9 |
| 2号認定 | 1,420人 | 1,432(4)人 | 12 | 100.8 |
| 3号認定 (0歳児) | 197人 | 244(24)人 | 47 | 123.9 |
| 3号認定 (1~2歳児) | 973人 | 955(48)人 | -18 | 98.2 |

- 「子育て安心プラン」（平成 29 年 6 月）において、平成 32 年度末までに待機児解消及び平成 34 年度末までに女性就業率 80%に対応できる保育の受け皿を整備していく事を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しをしていく事も差し支えないとの方針が国からなされた。

前年度会議における考え方

- 1号認定と3号認定（0歳児）に10%以上のかい離がある。
- 1号認定については、かい離があるがニーズに対する受入は十分確保されており、対応が来ているものと考えられる。
- 3号認定（0歳児）については、見込みより実績値が超えており、3号認定（1～2歳児）の数値と合わせてみると、かい離は10%未満となっていることから、すぐに見直しをしなければならないような状況ではないと考えられる。また、待機児対応についても、取り組みを進めている。

今回の国の考えを受けての考え方

- 「子育て安心プラン」における女性就業率80%による保育の受け皿確保については、上記を踏まえた現状における確保状況を勘案していくと、一定の対応が来ているものであると考えられる。

全体の見直しの方針

- 現状の計画が31年度までなので、次期計画策定時（30年度意向調査・31年度改訂作業）に正確な状況を踏まえた見直しが可能と考えられる。



子ども・子育て計画中間年度見直しに関する方針（案）

東村山市としては、上記のことを踏まえて、更に計画内容等については、すでに子ども・子育て会議の中で委員の皆様にご確認していただきながら計画の進捗を図っていることから、あえて中間年度の見込み量の見直しは行わず、次期計画の策定の中で検討をしていきたい。